金融ADR制度関係法律条文対比表

項目	金商法	無尽業法	兼営法	農協法		水協法		中企法							(C) BO Alle L'	A	dh. L. v.		資金決済法	
				信用事業等	共済事業等	信用事業等	共済事業等	信金注 特定共済事業等 信用事業等	信金法	長銀法	労金法	銀行法	貸金業法	保険業法	金サ法	農中法	信託業法	資金移動業者	暗号資産交換業者	
指定紛争解決機関との契 約締結義務等	第37条の7 第156条の31の2	(第13条/2) 2 ※銀行法準用	(第2条) ※信託業法準用	第11条の7	第11条の30	第11条の13 第92条 第96条 第100条	第15条の15 第105条	第9条の9の2	第9条の9の3	(第89条) ※銀行法準用	(第17条) ※銀行法準用	(第94条) ※銀行法準用	第12条の3	第12条の2の2	第105条の2 第105条の3 第199条 第240条 第272条の13の2 第299条の2	第28条	第57条の2	第23条の2 第50条の2	第51条の4	第63条の12
紛争解決等業務を行う者 の指定	第156条の39	第35条の2	第12条の2	第92条の6	第92条の6	第118条	第118条	第69条の2	第69条の2	第85条の12	第16条の8	第89条の13	第52条の62	第41条の39	第308条の2	第51条	第95条の6	第85条の2	第99条	第99条
指定の申請	第156条の40	(第35条の2の3) ※銀行法準用	(第12条の4) ※信託業法準用	(第92条の8) ※銀行法準用	(第92条の9) ※保険業法準用	(第120条) ※銀行法準用	(第121条) ※保険業法準用	(第69条 <i>の</i> 4) ※保険業法準用	(第69条の5) ※銀行法準用	(第89条) ※銀行法準用		(第94条) ※銀行法準用	第52条の63	第41条の40	第308条の3	第52条	(第95条の8) ※銀行法準用	第85条の3	-	
秘密保持義務等	第156条の41										(第17条) ※銀行法準用		第52条の64	第41条の41	第308条の4	第53条		第85条の4		
指定紛争解決機関の業務	第156条の42												第52条の65	第41条の42	第308条の5	第54条		第85条の5		
苦情処理手続又は紛争解 決手続の業務の委託	第156条の43												第52条の66	第41条の43	第308条の6	第55条		第85条の6		
業務規程	第156条の44	[第35条の2の2] ※一部銀行法準用	[第12条の3] ※一部信託業法準用	[第92条の7] ※一部銀行法準用	[第92条の7] ※一部保険業法準月	[第119条] 用※一部銀行法準用	[第119条] ※一部保険業法準用	[第69条の3] ※一部保険業法準用	[第69条の3] ※一部銀行法準用	[第85条の13] ※一部銀行法準用	[第16条の9] ※一部銀行法準用	[第89条の14] ※一部銀行法準用	第52条の67	第41条の44	第308条の7	第56条	[第95条の7] ※一部銀行法準用	第85条の7		
手続実施基本契約の不履 行の事実の公表等	第156条の45	(第35条の2の3) ※銀行法準用	(第12条の4) ※信託集法専用	(第92条の8) ※銀行法事用	(第52条の9) ※保険集法専用	(第120条) ※銀行法準用	(第121条) ※保険業法専用	(第89条の4) ※保険業法専用	(第60条の5) ※銀行法準用	(第89条) ※銀行法率用		(第94条) ※銀行法準用	第52条の68	第41条の45	第308条の8	第57条	(第95条の8) ※銀行法専用	第85条の8	(第101条)※銀行法準用	(第101条) ※銀行法準用
暴力団員等の使用の禁止	第156条の46												第52条の69	第41条の46	第308条の9	第58条		第85条の9		
差別的取扱いの禁止	第156条の47												第52条の70	第41条の47	第308条の10	第59条		第85条の10		
記録の保存	第156条の48												第52条の71	第41条の48	第308条の11	第60条		第85条の11		
指定紛争解決機関による 苦情処理手続	第156条の49										(第17条) ※銀行法律用		第52条の72	第41条の49	第308条の12	第61条		第85条の12		
指定紛争解決機関による 紛争解決手続	第156条の50												第52条の73	第41条の50	第308条の13	第62条		第85条の13		
時効の中断	第156条の51												第52条の74	第41条の51	第308条の14	第63条		第85条の14		
訴訟手続の中止	第156条の52												第52条の75	第41条の52	第308条の15	第64条		第85条の15		
加入金融機関の名簿の縦 覧	第156条の53												第52条の76	第41条の53	第308条の16	第65条		第85条の16		
名称の使用制限	第156条の54												第52条の77	第41条の54	第308条の17	第66条		第85条の17		
変更の届出	第156条の55												第52条の78	第41条の55	第308条の18	第67条		第85条の18		
手続実施基本契約の締結 等の届出	第156条の56												第52条の79	第41条の56	第308条の19	第68条		第85条の19		
業務に関する報告書の提出	第156条の57												第52条の80	第41条の57	第308条の20	第69条		第85条の20		
報告徴収及び立入検査	第156条の58												第52条の81	第41条の58	第308条の21	第70条		第85条の21		
業務改善命令	第156条の59												第52条の82	第41条の59	第308条の22	第71条		第85条の22		
紛争解決等業務の休廃止	第156条の60												第52条の83	第41条の60	第308条の23	第72条		第85条の23		
指定の取消し等	第156条の61												第52条の84	第41条の61	第308条の24	第73条		第85条の24	第100条	第100条

注1:()内の条文は、他法律を準用しているもの。 注2:[]内の条文は、一部他法律を準用しているもの。 注3:抵当証券業規制法は、証券取引法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定により、同法の施行(平成19年10月1日)後、6年を経過し、効力を失ったため記載していない。